

- 輸送時の安全性確保及び事業の実現可能性
に関する検討について

平成27年7月
資源エネルギー庁

本日の議論について

- 本WGでは、これまで、「地質環境特性及びその長期安定性に影響を与える事項」及び「建設・操業時(輸送時を除く)の安全性確保に影響を与える事項」に関し、「回避すべき範囲に係る要件・基準」並びに「好ましい範囲に係る要件・基準」について議論を行ってきた。

(注)これまでの議論を踏まえ、6月26日～7月25日まで、「地層処分技術WGのこれまでの議論の整理」について専門家からの意見募集を実施した。その内容については、事務局にてとりまとめた上で、次回以降に議論することとしたい。

- 今回は、安全性確保に関する事項のうち未だ議論を行っていない「輸送時の安全性確保に影響を与える事項」に関する検討を行う。また、合わせて、処分地選定調査から建設・操業までを含めた処分事業を円滑に行う観点から、そうした事業の実現可能性に影響を与えるものとして考慮すべき事項についても、技術WGで扱うことが適当な範囲で検討を行う。

基本的な考え方①（輸送時の安全性確保）

- 建設・操業時の安全性を考える上では、輸送時の安全性は重要な考慮事項である。地上施設・地下施設の立地地域地点以外の地域に対しても、公衆被ばくや核セキュリティ等の観点から広く影響を与え得ることから、諸外国においても、処分地選定の中で初期段階(※)から考慮に入れている場合が多い。

※ 各国により処分地選定の調査段階には微妙な違いがあるが、ここでは、ボーリング調査地域選定までの調査段階を「初期段階」とする。

- 我が国の場合、狭小な国土に対して人口が多く、また急峻な地形が多く平野部が少ないといった理由から、放射性廃棄物の大規模な輸送には諸外国と比しても現実的に大きな困難を伴う可能性が高い。
- このため、輸送時の安全性については、科学的有望地の検討の段階から、重要な要素として考慮することが適当と考えられる。

基本的な考え方②（事業の実現可能性）

- 処分地選定の調査地点としての適性は、安全性の確保の観点以外にも、処分地選定調査から建設・操業までを含めた処分事業の実現可能性の観点からの評価が可能であり、実際、処分地選定に関する諸外国の事例でも、事業の実現可能性に影響を与える様々な要素が考慮されている。
 - それらは、大別すれば、以下の整理が可能と考えられる。
 - ① 処分事業（選定調査を含む）自体の安全性確保を前提とした円滑な実施の観点から考慮すべきもの（例えば、用地の確保可能性やインフラへのアクセス可能性など）
 - ② 処分事業以外の目的や価値との関係で考慮すべきもの（例えば、国土の計画的利用や、自然環境や文化的価値への配慮、その他の政治的な配慮^(※)など）
- ※例えば、カナダでは、先住民族の権利、協定、土地所有権に関し、実施主体（NWMO）が守るべき行動原則がある。
- 上記①「処分事業自体の安全性確保を前提とした円滑な実施の観点から考慮すべきもの」のうち、技術的対応可能性と密接に関連するものについては、技術WGで検討を行うこととする。（最終的な全体の整理については、議論が進展したところで放射性廃棄物WGに報告し、確定していくこととしたい。）
 - 具体的には、我が国の地質環境及び土地利用状況を踏まえ、土地利用の制約の有無などが処分地選定調査の円滑な実施及び評価の确实性にどの程度の影響を与えるかについて、検討を行うこととする。（この他に技術WGとして検討することが適当な事項としてどのようなものがあるか、合わせて議論いただきたい。）